

議発第4号

「新型コロナウイルス感染者受入病院への財政支援を求める意見書」の提出について

掛川市議会は、地方自治法第99条の規定により、「衆議院議長」「参議院議長」「内閣総理大臣」「総務大臣」「財務大臣」「厚生労働大臣」「内閣府特命担当大臣」に対し、「新型コロナウイルス感染者受入病院への財政支援を求める意見書」を裏面のとおりに提出する。

令和2年7月2日提出

提出者

掛川市議会議員

大石 勇
鈴木 久裕
藤原 正光
嶺岡 慎悟
松本 均
鷲山 喜久
山本 行男

寺田 幸弘
藤澤 恭子
榛村 航一
窪野 愛子
小沼 秀朗
草賀 章吉

勝川 志保子
富田 まゆみ
松浦 昌巳
山本 裕三
二村 禮一
鈴木 正治

新型コロナウイルス感染者受入病院への財政支援を求める意見書

「地域医療再生」と「公立病院改革」の先駆けとして、全国初の自治体病院が統合して誕生した「掛川市・袋井市病院企業団立中東遠総合医療センター」は、急性期医療の充実と断らない救急を念頭に地域の基幹病院としての役割を果たしている。また、周辺市町の病院は療養回復期の病院として、それぞれ機能分担により地域医療を支え、現在に至っている。

さて、国難ともいえる新型コロナウイルス感染症が発生し、中東遠総合医療センターでは、いち早く感染者を受け入れ、その後も感染発症が多い他地域や、重症例に対応できない他地域からの搬送も受け入れてきた。

このような状況下、PCR偽陽性での院内感染発生の疑いや、他地域からの感染者を受け入れたことで感染陰圧室が満室になるなど、危機的な状況のなかで対応してきた。現在も地域住民の命を守るため、医師会の協力を得てPCR検査場を設けるとともに、院内では中等症者以上の病床確保に努め、第2波、第3波に備えている。

国難を乗り越えるべく、新型コロナウイルス感染者を受け入れたことで、中東遠総合医療センターへの受診控えが発生するなど、患者が激減し病院経営は大打撃を受けている。それでも、中東遠総合医療センターは、強い決意を持って今後も感染者を受け入れていく方針である。

よって国においては、感染者受入病院に対し減収補填するなど、特段の財政支援をしていただくよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年7月2日

静岡県掛川市議会